

看護学士課程1年生から開始する在宅ケアに向けた継続看護の効果的な教育方法の検討

山本容子¹⁾, 岩脇陽子¹⁾, 滝下幸栄¹⁾, 室田昌子¹⁾, 松岡知子¹⁾, 光本かおり²⁾, 中村順子³⁾, 小城智圭子²⁾

- 1) 京都府立医科大学医学部看護学科
- 2) 京都府立医科大学附属病院看護部
- 3) 京都府立医科大学附属病院地域医療推進部

Examination of the education method of the continuation nursing for the caring at home in the first of a course for the bachelor of nursing

Yoko Yamamoto, Yoko Iwawaki, Yukie Takishita, Masako Murota,
Tomoko Matsuoka, Kaori Mitsumoto, Junko Nakamura, Chikako Koshiro

- 1) School of Nursing, Kyoto Prefectural University of Medicine
- 2) Division of Nursing, University Hospital, Kyoto Prefectural University of Medicine
- 3) Division of Regional Medical Support Office, University Hospital, Kyoto Prefectural University of Medicine

要約

看護学士課程1年生において在宅ケアに向けた継続看護についての教育を実践し、その効果を検討した。2015年11月、1年生84名を対象に、退院調整看護師による講義と事例を用いた演習を行った。授業終了後に自己記入式の調査票を配布した。調査項目は、学習目標の到達度9項目、授業の効果8項目、教育方法の有用性1項目、講義からの学び5項目であり、4件法で尋ねた。また、講義からの学びについては具体的内容を自由記述でも求めた。

研究参加の同意が得られた73名(有効回答率86.9%)を分析対象とした。その結果、学習目標の到達度、授業の効果、講義からの学びのすべての項目において、9割以上が「よく・まあまあ」と回答していた。教育方法の有用性では、とても80.8%、まあまあ19.2%であった。また、学びについての自由記述からは、「地域連携室の役割」、「退院調整看護師の役割」、「退院調整を行う上で重要なこと」などが抽出された。

以上から、看護学士課程1年生において行った本教育は、在宅ケアに向けた継続看護についての教育として有効であることが示唆された。

キーワード：在宅ケア、継続看護、退院支援、看護基礎教育

1. はじめに

団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年に向け、厚生労働省は、地域包括ケアシステムの推進と医療機能の機能分化・強化、連携に関する充実等に取り組むことを示した¹⁾。つまり、「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換であり、在宅医療への移行をどのように推進していくかが喫緊の課題となっている。看護師には、患者とその家族のニーズに沿った在宅ケアへの移行ができる支援が求められている。しかし、高度医療の推進や在院日数の短縮化の中で在宅ケアを推進することは難しく、自律して退院調整能力を発揮できる看護師は多くない²⁾。これまで、

在宅ケアの推進は、地域連携室などの退院調整看護師が中心となって行ってきた経緯がある。しかし、上述した状況から、すべての看護師が在宅ケアを推進する退院調整能力を習得することが必要とされると考える。筆者らは、看護基礎教育の早期の段階から最新の医療に触れ、刺激が得られる臨床の実践家による教授の有効性を認識し、従来から、臨床看護総論関連科目において、退院調整看護師による在宅ケアに向けた継続看護についての教育実践を行っている。今回、その教育評価を行い、看護基礎教育における継続看護の効果的な教育方法の検討をしたいと考えた。

本研究の目的は、看護学士課程1年生における在宅

ケアに向けた継続看護の効果的な教育方法を検討することである。

II. 方法

1. 研究対象者と研究時期

研究対象者は、看護学士課程1年生84名、研究時期は、2015年11月である。

2. 対象学生の継続看護に関する学習状況

対象学生の継続看護に関する学習状況として、臨地実習における臨床現場での看護実践の見学、臨床看護総論関連科目の受講が挙げられる。臨地実習では、1対1で指導看護師の看護実践を見学する中で、退院支援の見学の機会を得られる場合がある。また、臨床看護総論関連科目では、本教育実践の直前の2時間で、様々な臨床看護の場を示し継続看護の必要性を教授している。特に、在宅ケアについては、その実際を視聴覚教材を用いることで理解を促進させるよう努め、地域包括ケアシステムや他職種連携についての概要を教授している。

3. 本教育実践の概要

学士課程1年次配当の臨床看護総論関連科目（1単位30時間）で、2時間を使用し、退院調整看護師による講義と演習を行った。講義は最近の医療の動向、地域連携室の役割および退院調整についてであり、演習は、事例について3つの視点（患者・家族が「どうありたいか」、医療上の問題、生活上の問題）からのグループワーク、発表の後に地域連携室で行われた支援内容を説明した。事例は、栄養管理が必要で癌性疼痛があるが自宅に戻りたい患者と、希望を叶えたいが不安を持つ家族の事例を用いた。

4. データの収集と分析方法

授業終了後に自己記入式の調査票を配布した。調査項目は、学習目標の到達度9項目、授業の効果8項目、教育方法の有用性1項目、講義からの学び5項目であり、4件法で尋ねた。また、講義からの学びについては自由記述も求めた。

分析は、調査項目それぞれに基本統計量を算出したほか、自由記述は意味の類似性をもとにまとめ、質的研究に精通した研究者1名に点検と助言を受けた。

5. 倫理的配慮

研究の概要及び参加の自由、不参加の場合でも成績

には影響しないこと、個人が特定されないよう配慮した上で結果を公表することを文書と口頭で十分に説明し、文書にて同意を得た。

III. 結果

研究参加の同意が得られた73名（有効回答率86.9%）を分析対象とした。女性97.3%、男性2.7%、平均年齢18.7（±0.5）歳であった。

1. 学習目標の到達度（図1）

学習目標の到達度では、退院調整看護師の活動を通じて継続看護の重要性、退院支援を看護師が行う必要性、退院調整看護師の役割、事例を通して退院後の生活上の問題について考える必要性、事例を通して退院後に患者・家族がどうありたいか考える必要性、事例を通して退院支援の実際、事例を通して退院後の医療上の問題について考える必要性、地域連携室の役割、地域連携室の設置の背景についての理解のすべてにおいて、回答者の97.3～100%が「よく・まあまあ」できたと回答していた。

2. 授業の効果（図2）および教育方法の有用性

授業の効果では、事例により具体的にイメージできた、退院後の生活を視野に入れた支援の必要性、患者だけでなく家族を支援する重要性、退院調整看護師の役割、地域連携の役割の重要性、退院支援における家族・患者の問題、保健医療福祉の連携の大切さ、退院支援における病棟看護師の役割のすべての項目で回答者の95.9～100%が「よく・まあまあ」と回答していた。

教育方法の有用性では、とても80.8%、まあまあ19.2%であった。

3. 講義からの学び（図3、表1）

講義からの学びでは、看護師が退院支援において重要な存在である、実際に行われている地域連携室の活動を聞いてよかった、退院支援が必要な患者の看護に興味を持てた、地域連携室で行われている看護がイメージできた、自宅での生活を可能にする看護についてイメージできたのすべての項目で「よく・まあまあ」と98.6～100%が回答していた。

また、自由記述からは、「地域連携室の役割」、「退院調整看護師の役割」、「退院調整を行う上で重要なこと」、「地域連携の役割と重要性」、「事例からのイメージ化」、「近年の医療の動向」が抽出された。

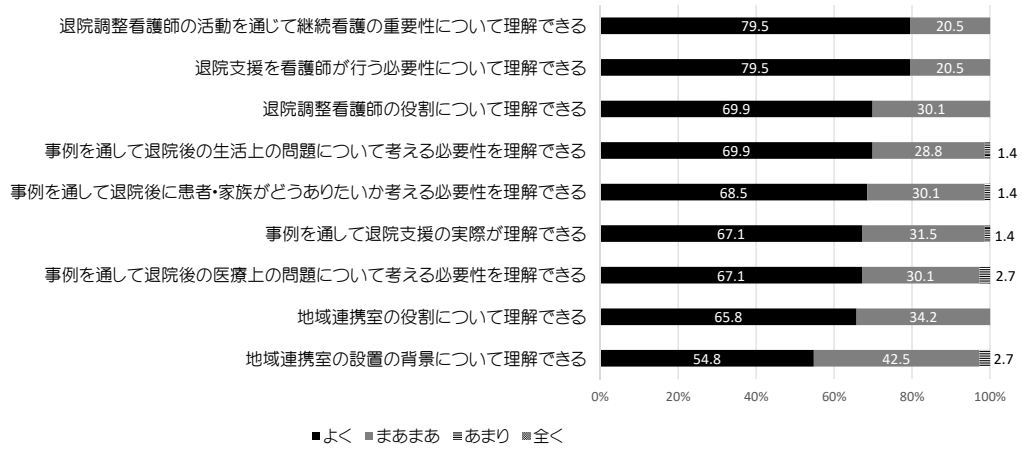


図1 学習目標の到達度

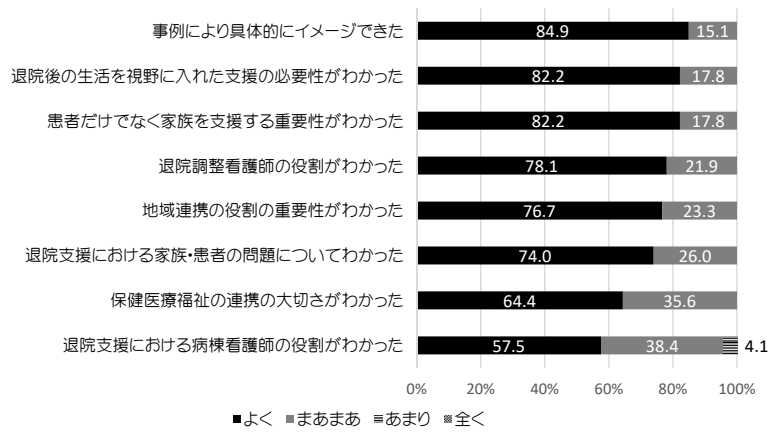


図2 授業の効果

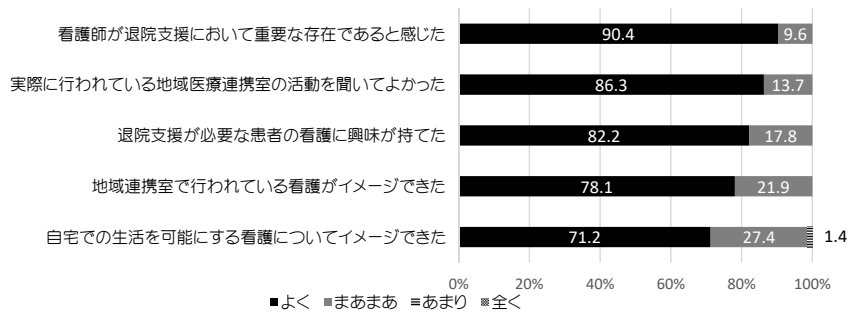


図3 講義からの学び

表1 講義からの学び

項目	記述内容
地域連携室の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・退院したら終わりではなく、その後の支援がとても大切だとわかった ・地域の病院や在宅サービスなどとの連携がとても大切であるということ ・かかりつけ医や訪問看護師との連携によって、その人の人生の最期のQOLが充実することができるとうわかった ・地域医療連携室は初診時、通院時、入院時、退院後の患者や家族のケアをするところである
退院調整看護師の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・退院調整看護師は、患者の退院後のことも考えて支援しなければならない ・退院調整は継続看護であること ・患者さんの身体面、精神面、社会的面を総合的にみることができるため、看護師が退院調整や支援をしていること ・患者にとってすごく頼りになる存在であることがわかった
退院調整を行う上で重要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の問題ではADLが変化しているので環境を整えること ・医療の問題では患者さんの状態、過程をよく考える ・患者、家族の意思をうまくみ取り、できるだけ意思に沿えるような援助を行っていくことが大切だということ ・患者本人の意思を一番に尊重すること ・在宅看護は入院と違ってずっと観察できないからこそ、きめ細かい複雑な治療調整が必要だということ ・高齢者、がん患者の退院時には介護保険など社会保障制度の活用が必須であるから、そういった情報を提供する人が必要であること ・医師が言ったことへ、患者、家族の気持ちを汲んで意見するのも大切だと思った
事例からのイメージ化	<ul style="list-style-type: none"> ・事例から考えることによって、自分だったらどうするかなどを考えて、将来役立つられると思った ・在宅で亡くなるのは困難なことだと思ってたし、高度な医療を提供するのは不可能だと思っていたが、そうではなかった
近年の医療動向	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療における病床の機能分化 ・2025年問題 ・高齢化社会で、在宅医療の重要性が高まってきている

IV. 考察

1. 本教育の効果

厚生労働省通達の「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書」³⁾では、人口構成、疾病構造や生活課題を含めた需要の変化に対応できるよう、卒前、卒後の教育、研修では、急性期医療のみならず、プライマリ・ケアや多職種連携等も組み込む必要が生じており、医師による包括的指示の下、具体的な看護やリハビリテーションの内容などについて、各専門職種が臨機応変に、その職能に応じて自らの判断でケアを行うことができる教育を進める必要性が提言された。保健師助産師看護師法（保助看法）第5条に示される看護師の業務は、療養上の世話と診療の補助である。プライマリ・ケアの実現に向けた診療の補助に関する教育として、2015年10月からは、看護師の特定行為研修制度が創設、開始されている⁴⁾。一方、療養上の世話に関する教育は、生活者としての対象理解を基盤とする、卒前教育の充実が必要と考える。これについては、核家族化された世帯構成の中で育った現代の看護学生においては、臨地実習での体験が重要であると考えられる。佐藤ら⁵⁾は、在宅

看護における生活者としての対象理解にかかわる学生の学びを明らかにしている。また、鈴木ら⁶⁾は、文献検討から統合分野における在宅看護論の教授法を示している。そこでは、教授法の工夫、教育・実習環境の整備等があげられている。臨地実習での体験により対象理解が促進されるためには、実習に臨む前の、学内でのスキルアップされた教授者による授業や演習でのグループワーク、視覚教材によるイメージ化が必要であると考えられる。本教育実践のように、看護学士課程1年生の早期の段階から、継続看護の実践には、様々な看護の場面があることを示した上で、病院と地域を結ぶ実際の、退院調整看護師により教授することは、今後の臨地実習に向けた準備性を高めたと考える。特に、日常生活や実習での体験が乏しい1年生にとって、在宅ケアを受ける対象者や、ケアの実際をイメージすることは困難であると考えられ、今回の演習で取り入れたように、実際の事例を用いることは有益であると考えられる。実習目標の到達度、授業の効果すべての項目において9割以上が、「できた」、「わかった」としていたことがこれを裏付ける。講義からの学びの自由記述からも、「事例から考えることによって、自分だったらど

うするかなどを考えて、将来に役立てられると思った」等の具体事例がイメージ化に役立ったとする記述が見られている。

また、演習では、学生は、患者・家族が「どうありたいか」、医療上の問題、生活上の問題毎にグループワークをすすめた。患者・家族が「どうありたいか」については、自身の生活体験をもとに患者や家族が置かれた状況を想像し、患者・家族の立場から在宅ケアの在り方を考える機会となっていた。講義からの学びの自由記述において、退院調整を行う上で重要なこととして、「患者、家族の意思をうまくくみ取り、できるだけ意思に沿えるような援助を行っていくことが大切」、「患者本人の意思を一番に尊重すること」が挙げられた。ケアを考える前に患者・家族が「どうありたいか」を考えることは、対象者理解につながるものであり、対象者中心のケアを実現する上での基本的姿勢を養うことになると考える。

一方、医療上の問題や生活上の問題については、専門領域の学習が進んでいない時期であるため、困難ではないかと危惧していたが、実際は、生活上の問題を考えることから「ADLが変化しているので環境を整えること」や、医療上の問題を考えることから、「入院と違ってずっと観察できないからこそ、きめ細かい複雑な治療調整が必要」であることを学んでいた。学生たちは、生活体験や既習の範囲内で不十分ながらも意見を出し合い、その後退院調整看護師から実際の介入について解説を受けることで、理解を深めていたと考える。

最後に、本教育の有用性では8割以上の学生が有用であると答えていた。看護学教育において、その分野の経験がある教員による言葉は説得力を持つ。しかし、退院調整や在宅ケア経験のある専任教員は多くないと考える。この場合、今回のように、現在活動している臨床家を招き、ともに授業を組み立て進行することが効果的であると考えられる。これは、退院支援が必要な患者の看護への学生の興味を惹起することにもなると考える。

2. 学士課程における継続看護に関する教育の方向性

今回、看護学士課程1年生において在宅ケアに向けた継続看護についての教育を実践し、その効果を検討した。これからの看護師は、活動の場がより多様化し、その中でも、地域やそこで生活する人々と密接に関わり合いながら自律して看護を展開することが求められる。それぞれの状況に対応し、限られた時間や資源の

中で看護を実践するために、高度な技術と豊富な知識、確かな判断力が必要である。そのために、対象者とその生活を理解し、その立場から考えることを基盤として、医療上の問題と生活上の問題をアセスメントし、これらを統合できるように、看護学士課程4年間で段階的に習得させる必要があろう。1年次では、まず、看護を継続看護の視点で捉えることの意義について理解させ、地域や生活に根付く人々の営みについて考えさせることが必要であると考えられる。これらを土台として、学年進行に伴い知識と技術を着実に身につけさせ、臨地実習での体験でそれを統合し深化させていくことが有用であると考えられる。そのためには、4年間のカリキュラムの全体を見通し、関連科目との連携を図り、より効果的な継続看護の教育の在り方や教育評価について検討していく必要があると考える。

結論

看護学士課程1年生において在宅ケアに向けた継続看護についての教育を実践し、その効果を検討した。その結果、以下のことが明らかになった。

- 1) 学習目標の到達度では、退院調整看護師の活動を通じて継続看護の重要性、事例を通して退院支援の実際の理解等のすべての項目において、9割以上が「よく・まあまあ」できたと回答していた。
- 2) 授業の効果では、事例により具体的にイメージできた、患者だけでなく家族を支援する重要性、保健医療福祉の連携の大切さ等のすべての項目で9割以上が「よく・まあまあ」と回答していた。
- 3) 教育方法の有用性では、とても80.8%、まあまあ19.2%であった。
- 4) 講義からの学びでは、看護師が退院支援において重要な存在である、退院支援が必要な患者の看護に興味を持てた、地域連携室で行われている看護がイメージできた、自宅での生活を可能にする看護についてイメージできた等のすべての項目で9割以上が「よく・まあまあ」と回答していた。
- 5) 講義からの学びの自由記述からは、「地域連携室の役割」、「退院調整看護師の役割」、「退院調整を行う上で重要なこと」、「事例からのイメージ化」、「近年の医療動向」が抽出された。

以上から、看護学士課程1年生において行った本教育は、在宅ケアに向けた継続看護についての教育として有効であることが示唆された。

謝辞

最後になりましたが、本研究にご協力頂きました学生の皆様に心から感謝申し上げます。

本論文要旨は、第43回日本看護研究学会学術集会(東海市)において発表した。

引用文献

- 1) 厚生労働省(2016):平成28年度診療報酬改定について, <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000106421.html>, 2017.7.19.
- 2) 岩脇陽子, 山本容子, 室田昌子他(2015):病棟看護師の退院支援スキルに関する実態, 京都府立医科大学看護学科紀要, 25:19-26.
- 3) 厚生労働省(2017):新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書 平成29年4月6日, <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000161081.pdf>, 2017.7.26.
- 4) 厚生労働省(2015):保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令, <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000077955.pdf>, 2017.7.26.
- 5) 佐藤美樹, 田高悦子(2013):在宅看護における生活者としての対象理解にかかわる学生の学びの視点, 日本看護学教育学会誌, 22(3):47-56.
- 6) 鈴木育子, 石津仁奈子, 佐藤正子(2015):統合分野における在宅看護論教授法と実習指導の課題と方向性 過去6年間の在宅看護論に関する文献検討, 看護学研究紀要, 3(1):27-35.